

問い合わせ先
 県土マネジメント部建設業・契約管理課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成28年度 第2回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成28年11月2日(水) 県庁第一会議室	
委員	委員長 池田 辰夫 委員長代理 福井 英之 藤平 真紀子 槇村 久子 三浦 晴彦	
審議対象期間	平成28年4月1日～平成28年7月31日	
抽出案件	7 件	(備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応等について説明
一般競争入札	6 件	
指名競争入札	0 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	次 頁 以 降 参 照	
委員会による意見具申又は勧告の内容	<p>○抽出案件については、不正を疑わせる内容もなく、概ね妥当であると考え。</p> <p>○今後とも入札制度の不断の改革に努めることとし、更なる競争性・透明性・公平性を確保し、県内優良建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、価格と品質で総合的に優れた調達が確保されるよう、引き続き検討・見直しを進めていただきたい。</p> <p>○競争環境の確保に課題を抱えている現状において、今後も県民の信頼に耐える入札制度の更なる改善に努めていただきたい。</p>	

質 問	回 答
案件1(農業研究開発センター整備事業 温室・ハウス新築工事 II期工事)	
○競争入札参加資格要件を満たす業者が29者あるものの、入札参加申込みが4者と少なくなった理由は何か。	●何らかの見通しを持って参加申込みをされたものと考えられるが、応札に至らず辞退された理由は不詳
○温室メーカーの数が全国的に少ない現状にも関わらず、I期とII期の2回に分けて発注している理由は何か。I期工事とII期工事を同じ業者が落札した場合、一括で発注した方が結果的に経費が押さえられるのではないか。	●内容の緊急度及び予算上の理由により、2段階に分けて発注した。
○II期工事の内容について、温室メーカー以外の業者も受注できるように複数に分割する方法を採用しなかった理由は何か。	●スケジュールの都合上、また多種類の施設建設の工程調整調整が必要なため、建設業者に一括発注を行ったものである。
案件2(農業研究開発センター整備事業 附属施設建築工事)	
質問なし。	
案件3(三官舎跡地整備工事(2号地))	
○第1順位の落札候補者が失格となった原因は何か。	●「工事費内訳書」について、金額の積算と合計額が合わないという書類上の不備があったため。
案件4(一般国道169号 他 吉野町地域維持型管理業務(道路施設維持修繕事業他))	
質問なし。	
案件5(浄化センター0号汚水ポンプ設置(機械設置)工事)	
○地域要件を設けなかった場合、どれくらい業者数が増えるものなのか。	●県内に限定すると7者であるが、県外を含めると68者になる。
案件6(外国人観光客交流館整備事業第2期工事(建築工事))	
○入札参加申込みが8者あったものの、応札者が1者となった直接的な理由は何か。	●県等公共の工事や民間の工事が多く発注されており、配置する技術者が不足しているためと思われる。
案件7(一般国道168号 仮橋工事(道路施設維持修繕事業))	
○直接の崩落箇所を復旧せず、迂回路となる道路の修繕を行った理由は何か。	●崩落規模が大きく、復旧まで数ヶ月を要する見込みであったことから、迂回路として市道の整備を行ったもの。
○見積合わせで予定価格を超える場合はどのような扱いとなるのか。	●予定価格を超える場合は契約できないため、内容の見直しまたは2回目の見積合わせを行うこととなる。